

平成 25 事業年度評価報告書

第 11 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

平成 26 年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会

本報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項第1条及び評議員会規則第1条2項に基づき、平成26年6月26日に開催された第35回評議員会に報告され、審議の結果、適切であると認められ、承認されたものである。

独立行政法人日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会
平成 25 事業年度評価報告書

平成 26 年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会

目 次

はじめに

1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1)	文化芸術活動に対する援助	1
(2)	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	2
(3)	快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実、劇場施設の使用効率の向上等	9
(4)	伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	10
(5)	伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	12
2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	14
3	収支、剰余金、積立金、外部資金の獲得状況等、財務に関する事項	15
4	人事、施設・設備に関する計画、国立劇場おきなわ・新国立劇場の運営委託等、業務運営に関する事項	15
	独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会委員名簿	17
	(参考)	
	独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則	18
	独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項	19

はじめに

本評価委員会は、独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則第8条の規定に基づき、振興会の業務の運営に関する評価を行うため設置されたものである。

このたび、理事長の諮問を受け、平成25事業年度の業務の実績に関して、厳正かつ客観的な評価を行った。

評価は、前年度に引き続き、振興会が実施した当該年度に係る自己点検評価報告書をもとに、まず各委員が評価意見書の提出を行い、次に振興会からの説明を聴取しながら、合議により最終的な評価を行った。

本評価委員会は、評価結果について、原則として年度計画に定められた項目ごとに取りまとめ、評価報告書として提出するものである。

評価においては、振興会の業務運営をより良いものとするための意見を付しており、次年度以降の各事業の充実及び発展に活用されることを期待する。

評価実施の経緯

第1回評価委員会	平成25年10月31日
第2回評価委員会	平成26年5月13日
第3回評価委員会	平成26年6月10日
第4回評価委員会	平成26年6月20日

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 文化芸術活動に対する援助

日本芸術文化振興会が行う様々な文化芸術活動に対する助成事業については、年度開始前に募集・審査が進み、適切に採択が行われ、順調に実施されていることを評価する。さらに審査方法等の情報公開や地方での募集説明会の開催など、助成対象活動の募集等においても積極的な取組が実施されていることを評価する。

助成対象活動の募集及び助成金の交付において、舞台公演や映画制作といった分野のみならず、伝統工芸技術や文化財保存技術、また地方文化振興のための民俗文化財の保存活用活動等への助成・支援を進めていることは、振興会が担うべき役割として評価する。

助成金交付事務においては、交付申請書受理から交付決定までの期間が目標に対して13.8日も大幅に短縮できたことを高く評価する。この結果から助成対象団体としては、助成金交付後の計画を効果的に進めることができたと考えられる。

助成対象活動の審査については、23年度から進められたプログラムディレクター、プログラムオフィサーの配置が効果を上げている。一部の分野について事後評価を試行的に導入したことや、文化芸術振興費補助金に加え、芸術文化振興基金による助成の舞台芸術分野についても審査基準を事前に公表したことは、助成の公共性と透明性を確保し、さらに助成対象活動の内容の充実につながるものとして評価する。今後は審査基準を事前公表する分野の拡大を検討してほしい。

また、助成対象活動に対する公演等調査が目標数値を565件も上回る実績を上げたことを評価する。助成対象活動に対する調査や点検・評価は必要不可欠であり、助成対象団体が公正かつ効果的に制度を活用しているか検証することは重要である。さらにこの公演等調査に客観性と透明性を与えるため、公演等調査の判断基準を明示することが必要ではないか。

芸術文化復興支援基金について、公演事業と連携した様々な取組を評価する。

適切な継続を期待するとともに、今後、具体的な助成方法について十分な検討が望まれる。

助成事業を周知させるための広報活動については、インターネット広告を取り入れたことにより、ホームページのアクセス件数が増加し、助成事業が広く認知されるようになってきた。また、助成対象活動の募集説明会についても広く地方で開催されるよう努力してきたことを評価する。今後は応募件数やホームページアクセス件数などを検証した上で、地域の実情や要望に耳を傾けて、どこで開催するのがより効果的で、かつ、多くの利用者にとって利便性が高いかを十分に調査検討する必要があるのではないか。

(2) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

《伝統芸能の公開》

<全 般>

伝統芸能の公開については、全体で入場者数、入場率とも目標数値を達成したことを評価する。全体的に見て、震災以降落ち込んでいた観客数が次第に回復してきたことは企画の充実と営業努力によるものであろう。「伊賀越道中双六^{いがごえどうちゅうすごろく}」が、本館での9月文楽・11月歌舞伎、さらに文楽劇場での11月文楽と、歌舞伎・文楽、東京・大阪で連動して開催されたのは、良い企画であった。

ただし各分野を個別に見ると、邦楽や民俗芸能など、入場者数・入場率の実績が計画を大きく下回っているものもあり、その原因をしっかりと見極めた上で、これらを改善する努力が不可欠であろう。

<歌舞伎公演>

歌舞伎は鑑賞教室2公演を含む7公演を行った。

本公演はバラエティに富んだ演目を並べ、いずれも国立劇場らしい企画であり、役者も揃い優れた公演になったことを評価する。国立劇場文芸研究会の補綴等の努力により、復活狂言や通し狂言など、国立劇場のやるべき公演を実施したことも高く評価する。10月公演「一谷嫩軍記^{いちのたにふたぼんぎ}」では、「陣門」「組討」を序幕に付けて「熊谷陣屋」まで半通しで上演し、松本幸四郎が重厚な芝居を見せた。11月公演「伊賀越道中双六」は坂田藤十郎の出演により、通しでの上演で

作品構造を立体化した成果があった。12月公演の“知られざる忠臣蔵”は国立劇場ならではの好企画であり、中村吉右衛門が先代吉右衛門の当り役に意欲的に取り組み、成果を上げた。1月公演「三千両初春駒曳」では、尾上菊五郎監修・出演により復活通し上演が継続されたことが意義深い。3月公演「菅原伝授手習鑑」すがわらでんじゆてならいかのみ「處女翫浮名横櫛」むすめごのみうきなよこぐしでは、中村萬太郎、中村隼人ら若手を主要な役に起用したほか、中村時蔵が三代目からの家の芸の継承を果たし、レパートリーを拡げた。

全体として企画や舞台成果は決して悪くなかったが、11月、3月の2公演は入場率が40%台にとどまり、目標を大きく下回った。特に3月公演の演目や出演者の決定が遅れ、その後の広報・営業活動に影響を及ぼしたことは残念である。国立劇場のみならず歌舞伎興行全体の中でスケジュールが調整されていくという制約は理解できるが、演目と配役ができる限り早く決定されるよう期待する。例えば本公演でも、早い段階で若い観客向けの公演を大胆に企画するなど、思い切った手が打てないものだろうか。

公演全体の入場率が昨年度の67.6%から69.9%まで上がり、集客が回復したことを喜びたい。国立劇場半世紀の実績を継続するためにも、常に様々な可能性と最高の質を目指してほしい。

<文楽公演>

文楽公演は、9月本館、11月文楽劇場の「伊賀越道中双六」通し上演、12月本館の「大塔宮曦鎧」おおとうのみやあさひのよろい復活上演など、意義ある公演が並んだ。

三業とも長老格の演者が高齢化している中、大阪市からの文楽協会への補助金問題で世間の耳目が集まる状況で、舞台の緊張感を維持し、中堅・若手が努力して好成績を残したことは頼もしい。また、地元大阪での復活狂言や夏休み文楽特別公演以外での新作の上演など、今後の取組にも期待する。

営業成績は本館・文楽劇場とも好調であった。特に「伊賀越道中双六」については、比較的地味な演目にもかかわらず、本館では90%を超える入場率となり、文楽劇場でも計画を上回ったことを評価する。また、文楽劇場では、ほとんどの公演で入場率が目標を上回った。関西の演劇界が依然として厳しい状況にあることに鑑みて、メディアへの情報提供など文楽劇場の営業努力を高く評価する。

懐中稽古本や双六の配布などの観客サービスや、文楽劇場友の会のイベント

とマスコミ取材を組み合わせた公演キャンペーン、文楽劇場における昼夜入替制の見直しによる観客増など、公演に関連する様々な工夫を評価する。今後も、NHK はもちろん民放テレビ局など、影響力が大きいマスコミへの働きかけをより積極的に行い、広く興味を持ってもらえるような工夫を期待する。

<舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能・特別企画公演>

舞踊や邦楽は全国的に公演が減り、愛好者も減少傾向にあり、国立劇場が率先して解説付きの公演を企画していることを評価する。各公演の企画自体は工夫されていたが、以前のようなスターがいなくなったことが観客動員に響いている。入場率が伸びていないことを踏まえ、公演数や企画内容など、検討が必要な時期に来ているだろう。

雅楽では入門公演を評価する。観客の育成のため、このような初心者向けの企画の継続を検討してほしい。

声明公演は開場以来 50 回の節目を迎えたが、2 回の公演で高野山の真言声明と比叡山の天台声明を聞き比べる良い機会となった。

民俗芸能では「東北の芸能」シリーズが復興支援の役割を果たしており、現実に復興のための絆になっている。その意図と成果を評価する。今後は、他の地域の民俗芸能の魅力を発信していくことも検討してはどうか。

文楽劇場の 9 月特別企画「田^{でん}楽と猿^{ざる}楽」で、観る機会の少ない芸能を能楽のルーツとして取り上げた企画は、国立劇場でこそできる意欲的な取組だった。

入場者数・入場率について、特別企画以外は全て目標を下回った。芸能の魅力や特質を周知するのも国立劇場での伝統芸能公演の目的の一つであり、観客動員はやはり大切である。プレ講座やトークイベント等の開催は誠実な取組だが、広報や営業の面の改善ができないだろうか。

<大衆芸能公演>

大衆芸能公演では、高い入場実績を積み重ね、好企画が多い。真打昇進披露公演が継続的に行われるようになったことを評価する。他の寄席に比べて一人の持ち時間が長く、演者にとって勉強の場にもなっている。

しかし定席公演の入場率は 45.4%にとどまった。定席公演は演者の人気によって入場者数が左右されることが多い。魅力的な出演者と将来性のある若手を組み合わせるなど、企画の工夫が課題であろう。

文楽劇場での12月「師走浪曲名人会」でリクエスト上演が行われたことは良いアイデアであり、評価する。

<能楽公演>

能「関寺小町」(5月)、能「道成寺 古式」(11月)及び狂言「釣狐」「太鼓負」(12月)等の大曲・秘曲や、新作能「スーパー能 世阿弥」の上演など、能楽堂の開場30周年記念公演が充実した内容で実施されたことを評価する。

能楽の入場率が引き続き90%を超える状態を維持していることを高く評価する。一時の集客の落ち込みから緩やかに回復が見られ、25年度は高く設定している目標も達成した。

<組踊等沖縄伝統芸能公演>

国立劇場おきなわの開場10周年の企画の成功を、一層の人気の獲得につながるものとして評価する。また新作組踊「伊野波節異聞」「平敷屋朝敏」の2作が創作され、同時上演されたことは、組踊の現代化とともに、芸能としての活力を感じさせる試みとして評価する。上演機会の少ない演目の上演や、演出や上演形態の検証についても、引き続き今後の取組に期待する。

この3年間で定期公演の総入場者数が順調に伸び、公演数・公演回数も増加したことを評価する。昨年、文部科学省評価委員会から指摘された、入場率が5割に満たない公演についても、昨年度の6公演から3公演と半減しており、改善が見られる。

また、国立劇場おきなわで公募している「創作舞踊大賞」の中から優れた琉球舞踊作品が創出され、上演されていることは、沖縄伝統芸能の発展につながる取組として評価する。

期間限定ではあるが、沖縄県の文化観光基盤整備事業としての受託により、県内外旅行者の誘致策として無料巡回バス及び無料団体送迎バスの運行を開始したことを評価する。

<演目の拡充、青少年対象公演、連携協力等>

歌舞伎、文楽で進められている伝承の途絶えた作品の復活・復曲や、能楽堂での上演機会の少ない大曲・秘曲の上演などの取組を評価する。歌舞伎、大衆芸能で新作脚本募集が引き続き実施されており、歌舞伎については今後、新作

の制作が公演成果として示されることを期待する。

次世代の観客の育成の礎となる、青少年等を対象とした鑑賞教室などの公演については、多くが 80%を超える入場率を記録した。特に歌舞伎鑑賞教室は 2 公演とも前年度の実績を上回る入場率を達成し、舞台成果も優れていた。しかし、国立劇場おきなわでの「生徒のための組踊鑑賞教室『万歳敵討』^{まんざいていちゃう}」は 57.9%と低い入場率となっており、原因の分析と改善が必要であろう。また文楽劇場の 6 月文楽鑑賞教室において、実績が目標に届かなかったのは自治体との連携不足が大きな原因であり、対応が求められよう。

歌舞伎・能・組踊の公演を、静岡、横浜、赤穂、新潟、山形、名古屋などで、主として普及を目的として行ったことは意欲的であり、評価する。今後も継続してほしい。

《現代舞台芸術の公演》

<全 般>

現代舞台芸術の公演では、オペラ、バレエで年度計画の目標を達成し、現代舞踊でもほぼ目標を達成したことを評価する。公演の質が上がると同時に安定し、新国立劇場の公演に対し、入場料に見合った満足度が得られるとの評価が定着してきたのであろう。一方、演劇分野で入場者数・入場率が目標を達成できなかったのは残念である。

<オペラ公演>

今年度は「ナブッコ」「リゴレット」「死の都」の 3 公演の新制作並びに日本人作曲家の手による新作「夜叉ヶ池」があった。10 公演のうち 4 公演を新制作としたのは、非常に意欲的であると評価する。

「死の都」はフィンランド国立歌劇場との提携によるレンタルの公演であり、このところ再評価が著しいコルンゴルトのこの作品を、質の高いプロダクションで取り上げたのはタイミングも良く、高く評価できる。

他の 2 つの新制作について、「ナブッコ」では、神を忘れてしまったヘブライ人を物欲に走る現代人に置き換えるという発想は理解できなくもない。また、「リゴレット」では、弄ばれる人間と弄ぶ人間という、物語の本質を浮かび上がらせる意図が感じられた。しかし、こうした演出家の意図を実現するために、これほど多額の予算をかけた大掛かりな設定や舞台が本当に必要かどうか、一

層の検証が必要ではないか。どちらの公演も指揮や独唱陣、新国立劇場合唱団などの好演により一定の評価はできるが、こうした新制作の「読み替え」演出は、やはり観客が受け入れやすく、その上で大きな刺激を受けるようなものであることが望ましい。オペラは特に多くの予算が使われているので、制作のコンセプトと予算を明確に提示した上で、演出家に斬新なアイデアの創出を求める必要がある。

新作の「夜叉ヶ池」は、日本人による日本を舞台にしたオペラの創作という点で特記されるべきであるが、同時にその難しさを改めて痛感させるものでもあった。新国立劇場が委嘱する以上、やはり歴史に残る作品を生み出す気概が必要で、そのためには、現代において日本オペラを作る意義や作曲手法の在り方についての十分な検討が必要ではないか。

また、キャスト全員が日本人によって上演された「魔笛」は、現在の日本人歌手の水準が随分上がったことを如実に示すものとして評価する。さらに、「ホフマン物語」「カルメン」「蝶々夫人」「コジ・ファン・トゥッテ」においても、新たな指揮者や歌手を起用することにより、質の向上が果たされ、聴きどころが増すなど、有意義な再演となったことを評価する。

入場率については、「魔笛」「カルメン」「蝶々夫人」などで成果を上げ、全体としては計画を上回った。とはいえ、目標に達しなかった公演もあり、中でも「コジ・ファン・トゥッテ」は入場率が低迷した原因の分析が必要である。

<バレエ公演>

ビントレー芸術監督の最終シーズンということもあり、一段と力がこもった上質の公演が多かった。「くるみ割り人形」「白鳥の湖」など定番作品の間に「ペンギン・カフェ 2013」「バレエ・リュス ストラヴィンスキー・イブニング」「シンフォニー・イン・スリー・ムーヴメンツ」といったハイレベルのバレエファンを満足させるプログラムをはさみ、幅広い観客層を引きつけるラインアップであった。

中でも「バレエ・リュス」は出色の出来映えで、ニジンスキーの振付など、観客にとって現代バレエの源流を目の当たりにする機会が与えられたことは、特筆すべき成果といえよう。「ペンギン・カフェ 2013」「シンフォニー・イン・スリー・ムーヴメンツ」なども優れた企画で、新国立劇場バレエ団の技術の向上もあって非常に見応えのあるものとなった。新国立劇場バレエ団ならではの

公演として今後も再演を試みてほしい。

セット券販売など、営業面の努力による改善とともに、制作面でも、古典の定番作品が入場者をしっかりと確保し、「ペンギン・カフェ」「バレエ・リュス」の入場率の低さをカバーした。それぞれの公演について適切な宣伝活動を心がけていることはうかがえるが、ターゲットとする観客層をさらに絞り込んで、プログラムの良さを周知するなど、より一層工夫してほしい。

<現代舞踊公演>

「平山素子～フランス印象派ダンス～」が完成度の高い作品に仕上がったほか、「Shakespeare THE SONNETS」の再演と新制作の組合せ、小野寺修二「ある女の家」など、いずれも高水準の作品であった。ただし、出演者・振付家の顔ぶれが固定することのないよう、思い切って新しい才能を採用する試みも望みたい。

<演劇公演>

3人の若手演出家を起用した「Try・Angle－三人の演出家の視点－」シリーズはいずれも期待に応えた好舞台となった。中でも「エドワード二世」は、極めて上演の難しい作品であるにもかかわらず、演出の森新太郎がマーロウの残酷なユーモアや皮肉をすくい取って見事に舞台に生かし、深みがある現代的な味付けの悲喜劇にした。若い俳優もそれによく応えた。

しかし、海外の作家の新作を上演する「With－つながる演劇－」シリーズについては、企画そのものは時宜にあっていたものの、作品がいずれも期待に反する出来だった。海外作品の上演は、日本の演劇にないテーマや手法を持つ作品であるか、優れた作品であることが求められるのではないか。例えば新作を上演する場合には、作品の質によっては芸術監督の判断で上演を延期する、又は時間をかけて練り直すといった方法が考えられないか。

演劇の入場率は67.1%と、目標を大きく下回った。適切な目標の設定に努めるとともに、内容は優れていても多くの入場者が望めない作品もあり、ラインアップをよく工夫して入場者の総数を減少させない企画運営が望まれる。

アンケート調査については、満足回答率は高いものの、オペラやバレエと比べてまだ回答数が少なく、引き続き改善のための努力が求められる。

<青少年対象公演、連携協力等>

高校生のためのオペラ鑑賞教室「愛の妙薬」をはじめ、オペラ「夕鶴」関西公演、合唱団による地方公演などは、青少年に夢を与える積極的な活動として評価する。こうした活動をバレエや現代舞踊、演劇など、オペラ以外のジャンルにも広げて、観客の育成に努めてほしい。

(3) 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実、劇場施設の使用効率の向上等

《快適な観劇環境の形成》

新設された総務課お客様相談室を中心に、法人に対する意見や要望への迅速な対応に努め、振興会全体が観客サービスの向上に努めていることを評価する。また、本館大劇場での洋式トイレの増設、チケット購入の簡便化、能楽堂における日本語・英語字幕の表示や、能楽鑑賞教室での高校生向け字幕チャンネルの設置など、きめ細かい配慮を評価する。バックステージツアーやアフタートーク、プレトークの開催は、時勢に合ったものとして評価する。

託児サービスが引き続き行われていることを評価し、日数や公演数が増えるよう期待する。今後は実施する劇場を拡大し、育児中の観客の獲得に努めてほしい。

売店・レストランについて、新国立劇場で幕間にリーズナブルな価格で軽食が取れるよう、飲料や軽食の価格や品揃え等について、あらためて検討が必要ではないか。本館の食堂についても、幅広い観客層を呼び込むためには、内容の充実が不可欠である。観劇に伴う重要な楽しみの一つとして、一層の充実に向けて努力してほしい。

旅行会社のホームページに情報を掲載するなど、インターネット上で外国人利用者の獲得に向けた情報提供の努力をしていることを評価する。また、各国大使を公演へ招待したり、空港や観光案内所に英文の公演案内チラシを置きポスターを貼るなど、外国人向けの広報活動は活発に行われている。

歌舞伎鑑賞教室で義太夫の詞章を字幕表示したことを評価する。今後も様々な公演への導入を期待する。また社会人向けに鑑賞日を設定し、講座も実施されたことを評価し、開催日や公演分野の拡充を期待する。

《広報・営業活動の充実》

文楽劇場開場 30 周年のつどいがマスコミでも取り上げられたことは良かった。今後さらにマスコミとの連携が強化されることを期待する。

本館のステップアップキャンペーンなどの様々な営業プランや、新国立劇場におけるツイッター及びフェイスブックを活用した公演情報の発信など、公演内容に合わせた新しい取組は、若年層の興味喚起につながる努力として評価する。

また、日本芸術文化振興会、国立劇場おきなわ、新国立劇場の各ホームページへのアクセス件数が目標を大きく上回り、成果を上げていることを評価する。ホームページにおける様々な工夫は着実に各劇場への関心を高めている。今後は、外国人向けの情報提供として、英文ホームページの充実も心がけてほしい。

全職員が参加する「おすすめキャンペーン」が今年度も実施されたことを評価する。

「キャンパスメンバーズ」の創設を評価する。学校側の要望を聞き取り、参加校数の拡大を目指してほしい。

《劇場施設の使用効率の向上》

全館の平均使用効率が目標の 64%を超える 68.7%の実績を達成し、前年度の実績も上回ったことを評価する。特に新国立劇場オペラ劇場の貸与日数の実績が 51 日となり、前年度の実績（30 日）を大きく上回ったことを評価する。今後も引き続き、自主公演等の利用について効率的な日程を組むよう努めてほしい。国立劇場おきなわ小劇場は、目標（77 日）に対して 141 日もの実績を上げたことを評価する。今後は、自主公演等への弊害とならないように注意すべきである。一方で、同大劇場の貸与日数は目標を下回っており、引き続き改善を要する。

(4) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

養成研修は、国立劇場が実施する事業の極めて重要な柱の一つであり、これまで以上に充実させてほしい。若者が今後さらに減少していく状況において、研修生募集や研修開始後のフォローの在り方についても、より一層の工夫が必

要になるであろう。

《伝統芸能の伝承者の養成》

歌舞伎俳優や文楽の技芸員などを育成してきたことは、国立劇場ならではの事業として、これまで同様高く評価し、日本の伝統文化に貢献していることを讃えたい。養成事業は継続性が重要であり、現在の歌舞伎、文楽において、国立劇場の養成事業が重要な役割を果たしていることは明らかである。

研修生への宿舍の提供を評価する。引き続き、地方出身者に広く周知してほしい。

研修生の募集については、研修発表会場での DVD 上映をはじめとする様々な取組を評価する。しかし、分野によって応募者数に差が出ている。伝統芸能を着実に継承していく上で、多くの研修希望者の中から才能を発掘することが重要であり、研修生募集の広報活動にさらに工夫がほしい。若者の伝統芸能離れという傾向は否めないが、伝統芸能を継承していく上で研修希望者の発掘は不可欠であり、若者の関心を喚起するための一層の工夫が肝要である。まずは伝統芸能の面白さを若年層に広く周知する方法を徹底して模索すべきであろう。また、辞退者が少しでも減らせるよう、研修見学会や研修説明会などをより充実させて、研修希望者に実情をよく知らせ、覚悟をしっかりと固められるようにする必要がある。

一部の研修では、早い段階で辞退者が出ている。理由を調査し、今後の対応に生かすことが求められよう。また、歌舞伎俳優研修が3年間から2年間に短縮されたことについて、修了後にその効果や影響の検証が必要であろう。能楽の研修発表会を有料にし、90%を超える高い入場率を上げたことを評価する。

《現代舞台芸術の実演家等の研修》

現代舞台芸術の実演家の研修は各分野とも応募者が多く、着実に成果を上げている。また、オペラ研修修了生が文化庁の海外研修員に選ばれたことや、バレエ研修生が海外公演に出演したことを評価する。ただ、いずれの分野においても競争率が極めて高いこともあり、今後受け入れ人数を多くすることも視野に入れながら、研修施設の充実を計画的に推進すべきではないか。

バレエ研修所においてレッスン体験特別ワークショップ、演劇研修所で授業見学会を行ったことは、研修生の募集のために必要な活動であり、今後も充実

させてほしい。演劇の研修生に辞退者があったが、理由を調査した上で、研修内容等に課題があるか見極め、改善を期待する。

研修事業委員会の設置を評価する。今後の研修内容について有意義な議論がなされることを期待する。

新国立劇場では希望に応じて国内外から制作者や技術者の研修を受け入れているが、今後はシステムをさらに透明化して、自由な応募を認めることも検討してほしい。

(5) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

《伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用》

伝統芸能の調査研究はこれまでも極めて充実したものであったが、25年度においても、「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第八巻や「義太夫年表 昭和篇」第二巻など重要な基礎資料の刊行を続ける一方、「芝居見たまま 明治編」第二巻や「未翻刻戯曲集」「正本写合巻集」など、国立劇場の研究機能を活かした古文献の復刻、刊行を行った。国立劇場ならではの仕事であり、評価する。引き続き、今後も優れた資料の収集及び刊行に努めてほしい。また、長年の調査研究や資料収集が公演に結びつくなど、振興会の活動が有機的になされていることを高く評価する。

伝統芸能情報館の図書閲覧室や本館視聴室の開室時間を引き続き延長するなど、利用者への便宜を図るきめ細かな取組を評価する。

文化デジタルライブラリーの舞台芸術教材や、伝統芸能情報館の映像展示用コンテンツにおいて、雅楽、文楽、能楽の分野で新しい作品を作成し、公開した。中でも文化デジタルライブラリーがますます充実したことを評価する。文化デジタルライブラリーホームページのアクセス件数が目標を18万件以上も上回ったことは、特筆すべき成果である。

各劇場の資料の展示公開では、国立劇場おきなわを除き目標を上回る来場者数を達成した。能楽堂の開場30周年記念特別展示、国立劇場おきなわ開場10周年記念の企画展や講座が好企画であった。また、文楽劇場の展示室で筑前少掾自筆経本が展示されたことを評価する。文楽劇場で継続しているボランティ

アの「文楽応援団」は関西の庶民的風土の中から生まれたもので、資料展示の解説などの活動を行っているが、それを振興会が支えていることも評価する。各劇場における資料展示にはいつも多くの来場者が集まっており、公演の観劇に際して理解を深める上でも有効であると考えられる。今後も上演演目などに関連して、時宜に適った資料展示を続けてほしい。

公演記録映像を活用し、25年度も外部制作会社と協力して文楽のDVD「夏祭なつまつり浪花鑑なにわかがみ」「新版歌祭文しんぱんうたざいもん」を製品化したことは優れた企画であった。今後も販売を続け、文楽の普及に努めてほしい。

公開講座等普及活動の実施については、文楽劇場の伝統芸能講座において「SPレコードを聴く会」が実施されたことを評価し、SPレコードのCD化にも期待する。

また、学校教育の現場において伝統芸能普及を図る教員免許状更新講習が引き続き実施され、77人もの受講者があり、優れた実績として評価する。

《現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用》

現代舞台芸術の分野では、オペラやバレエの分野での調査研究方針を内部で討議し、方向性を示す必要があるのではないか。

25年度は「バロック・オペラ」及び「チャイコフスキー～三大バレエ～」が刊行されたが、購買者層の設定なども曖昧で、散発的にテーマを拾ってまとめ上げたものという印象が強い。毎回の公演で販売されるプログラムのバランスのとれた充実ぶりからすると、現在の刊行物には工夫の余地が大いにあると言わざるを得ない。普及を目的とした入門書を安価で刊行することも必要だが、新国立劇場の役割を再確認し、伝統芸能分野のように、学術的意義のあるものの刊行にも意を注ぐべきである。

新国立劇場内における企画展は、幕間に多くの観客が足を止め、観覧している。所有する資料の活用を通じて観客を啓発するのは意義深いことで、今後も貴重な資料の展示なども含めて、様々な試みを続けてほしい。

現代舞台芸術の普及においては、今後も個々の演目に関しての講座等による活動が重要であろう。その点、DVD現代舞台芸術鑑賞会や現代舞台芸術入門講座を全体で43回実施し、目標を大幅に超えた受講者があった上、98.5%もの受講者から有意義との回答を得たことを評価する。DVD現代舞台芸術鑑賞会は、舞台美術センターのある銚子市の近隣住民が現代舞台芸術に触れる貴重な機会であ

り、継続してほしい。特に、子供たち向けのバレエ・オペラ映像鑑賞会は未来の観客動員につながるものでもあり、積極的に計画を練って今後も実施するとともに、より多くの参加が得られるよう広報活動にも注力してほしい。

「オペラのつくりかた」などのオンラインコンテンツを引き続き公開していることを高く評価する。今後も様々な角度から、新国立劇場での活動がより深く理解できるようなコンテンツの開発を期待する。

2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

業務運営全般に関しては、特に情報システムの整備及び契約の適正化が進み、事務の効率化が順調に推移している。また、組織機構の在り方や内部統制の充実・強化については、外部の目による客観的な評価等をできる限り反映し、振興会の高い専門性を考慮しながら業務に支障のない範囲で慎重に進めてほしい。

情報システムの保守体制の強化により、安定的なシステム稼動を保持してきたことを評価するとともに、スマートフォンでのチケット販売にも対応した新しい総合チケットシステムの稼動により、座席管理が一元化できたことを評価する。

省エネルギー・リサイクルの推進について、ペーパーレス化など対前年度増が見られる点は十分に要因を分析し、より効率的な業務実施を進めてほしい。

給与水準の適正化に関しては、政府からの要請であるものの、職員の学歴や勤務地域を勘案するとこれ以上の引き下げは好ましくなく、現状を維持することが優れた人材の確保につながると考えられる。

組織機構については、より迅速に各業務に対応できるよう組織の見直しが行われたことを評価する。特に総務課「お客様相談室」の設置は、サービス向上のための取組が可視化されたものとして評価する。今後この取組が、伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演をはじめ振興会の多彩な事業の改善へとつながることを期待する。

振興会全体の事業評価に関して、効率的に自己点検評価が行われたことを評価するとともに、外部の専門家の意見が十分に取り入れられ、公正化が図られていることを評価する。引き続き、評価結果を事業に反映し、改善を図ることを期待する。

3 収支、剰余金、積立金、外部資金の獲得状況等、財務に関する事項

芸術文化振興基金の運用については、経済情勢の把握や金融機関からの情報収集に努め、安全性を確保しながら、運用収入において当初計画を上回る実績を残したことを高く評価する。今後も適切な目標設定と慎重かつ効率的な資金運用に努めるとともに、芸術文化振興基金の拡充のため、企業及び個人に対する広報活動に力を注いでほしい。

伝統芸能の公演事業については、入場料収入及び附帯事業収入が減少したものの、公演経費の節減や劇場使用料の収入増に努めた結果、公演事業全体としては収支差増となり、年度計画予算を上回る実績を残したことを評価する。引き続き観客の満足する舞台作りを第一に考え、観客数を増やして、入場料収入等が上がるよう努めてほしい。ただし、行き過ぎた経費節減により公演の質が影響を受けることのないよう、慎重に進めるべきである。

現代舞台芸術の公演事業については、入場料収入が昨年度に対して減少したため、公演事業全体に関して引き続き改善が必要である。今後も、制作業務の効率化を一層進めるとともに、年間の公演計画において採算性を考慮して見直しを続けてほしい。引き続きレンタル公演や共同制作などを取り入れて、収支差を改善していくことも必要である。

施設使用料収入が計画に対し増加したことを評価する。その他の自己収入の獲得にさらに努力してほしい。

外部資金の獲得について、文化庁芸術祭公演や受託事業により外部資金の獲得を推進していることを評価する。今後もさらに増額できるよう努力してほしい。

さらに、国立劇場開場 50 周年記念公演を控え、劇場全体の安全性を高める必要がある。保守・点検等の費用など、必要な資金の確保に努めてほしい。

4 人事、施設・設備に関する計画、国立劇場おきなわ・新国立劇場の運営委託等、業務運営に関する事項

(1) 人事、施設・設備に関する計画

人事に関する計画については、職員の専門性の確保や業務の質の向上を目的

として、継続的に職員研修が適切に実施されていることを評価する。幅広く、また各分野それぞれに専門性が求められる振興会の事業を将来にわたって推進できる人材の育成は困難な課題であるが、これまでに蓄積したノウハウを生かしてじっくり取り組んでほしい。今後はさらに、振興会の自主公演及び事業内容をより親しみやすく解説し、普及に貢献できるような人材も育成して、観客の増加を図ってほしい。

施設・設備に関する計画については、本館をはじめ各劇場の老朽化が進み、大規模な改修が計画されている。公演等の事業に影響が出ないようにその現状を把握した上で、各分野の意見を取り入れつつ施設整備計画を進めてほしい。また、今後一層進むと思われる観客の高齢化などを十分に考慮し、劇場のアクセス整備について慎重に検討してほしい。

(2) 国立劇場おきなわ・新国立劇場の運営委託

振興会と国立劇場おきなわ・新国立劇場の両財団との運営委託は、毎年度実績を残し、成果を上げている。両財団との人事交流において一般職員の派遣を引き続き実施したことを評価する。今後さらに効果的な事業連携を進め、振興会と両財団を発展させることが望ましい。その際、業務運営・公演内容の質や効率化の向上については、常に検証し、改善を図ってほしい。

平成 25 年度独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会 委員名簿
(任期：平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日)

委員 長 田 中 英 機 (くらしき作陽大学客員教授)

委員長代理 葛 西 聖 司 (アナウンサー)

委 員 太 田 耕 人 (京都教育大学教授)

委 員 中 村 孝 義 (大阪音楽大学理事長)

委 員 水 落 潔 (演劇評論家)

委 員 森 西 真 弓
(大阪樟蔭女子大学教授、雑誌『上方芸能』編集代表)

委 員 山 野 博 大 (舞踊評論家)

独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則

平成15年10月31日

改正 平成21年 3月27日

評議員会決定

第1章 審議事項

第1条 評議員会は独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条の規定に基づき理事長の諮問に応じ、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する重要事項を審議する。

2 前項の審議事項には、振興会の業務の運営に関する評価を含むものとする。

第2章 議事

第2条 評議員会に議長を置き、評議員の互選で定める。

第3条 議長は、会議の議事を整理する。

第4条 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した評議員が議長の職務を代理する。

第5条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第6条 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第7条 評議員会に出席することのできない評議員は、書面をもって票決をなし、又は他の評議員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第3章 評価委員会

第8条 第1条第2項に定める評価を行うため、評議員会に評価委員会を置く。

2 評価委員会の人数及び任期等は理事長が定める。

第4章 規則の改正

第9条 この規則を改正等しようとするときは、評議員会において評議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第10条 評議員会の事務は、総務企画部総務課において処理する。

附 則

この規則は、平成15年10月31日から施行する。

附 則（平成21年3月27日評議員会決定）

この規則は、平成21年3月27日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項

平成15年10月31日

改正 平成16年 4月 1日

改正 平成17年 3月16日

改正 平成20年 6月19日

改正 平成21年 4月 1日

独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定

第1条 評議員会に置かれる評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する評価を行い、その結果を評議員会に報告する。

第2条 評価委員会は、9人以内の評価委員（以下「委員」という。）で組織する。

第3条 委員は、振興会の業務の運営に関する評価に必要な学識経験を有する者のうちから、理事長が任命する。

第4条 委員の任期は、1年とし、7月1日に委嘱することを常例とする。ただし、欠員の補充による委員の任期は、現任者の残任期間とする。

2 委員は再任を妨げない。

第5条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選で定める。

第6条 委員長は、会議の議事を整理する。

第7条 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が委員長の職務を代理する。

第8条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第9条 評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第10条 評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第11条 評価委員会の事務は、総務企画部計画課において処理する。

附 則

1 この要項は、平成15年10月31日から施行する。

2 この要項の施行後最初に任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成17年9月30日までとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成17年3月31日から施行する。

附 則

1 この要項は、平成20年7月1日から施行する。

2 この要項による改正後最初に再任される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成21年6月30日までとする。

附 則

この要項は、平成21年4月1日から施行する。

独立行政法人日本芸術文化振興会

平成 25 事業年度評価報告書

平成 26 年 6 月 26 日発行

発行：独立行政法人日本芸術文化振興会（Japan Arts Council）

編集：総務企画部計画課

〒102-8656 東京都千代田区隼町 4 番 1 号

TEL：03-3265-7411（代表）／FAX：03-3265-8782

<http://www.ntj.jac.go.jp/>